

IV-398

都市と農村の交流事業に関する一考察

早稲田大学大学院 学生員 岡井 利文
 早稲田大学理工学部 正 員 尹 祥福
 早稲田大学理工学部 正 員 中川 義英

1. はじめに

近年、都市部と農村部のそれぞれの良さを活かし、お互いに不足している部分の補完を目的とした都市部と農村部における交流事業が展開されている。

今後の交流事業のあり方を述べるにあたり、交流事業の効果に着目した交流事業の評価が必要である。交流事業の評価の方法として、効果を数量化し、複数の交流事業の比較による評価が理想である。しかしながら、交流の形態は多岐に及んでおり、交流事業の現状の把握が不完全であるため、現段階における効果の数量化は困難である。

そこで本研究では、交流事業に早くから着手し、交流に関してより先進的であると考えられる北区を対象として交流事業について文献調査及び現状把握によりその方向性について考察を行う。

2. 都市と農村との交流の現状

都市部と農村部の交流に関する既存の文献調査¹⁾などから、次のような特徴がわかった。

第1に、交流事業の実施主体としては、自治体が主導である。第2に、交流形態としては、農業体験や農村生活体験が多い。第3に、地域資源の利用の傾向においては、農林水産物のほか、環境施設などが多く利用されている。

東京都23区において行われている交流事業を調査し、交流の報告事例をまとめた結果をもとに各自治体にヒアリング調査を行った結果、現在23区で行われている交流について次のような特徴や問題点が指摘できる。

第1に、定期的に種目を決めて積極的に交流を行っている自治体がわずかである。第2に、区の宿泊施設が存在するだけで、特に自治体为主导する交流事業やそれに準ずるようなイベントは行っておらず、交流というよりは観光のための格安の施設提供にとどまっている自治体が多い。第3に、姉妹都市提携や友好都市提携を行っているというだけで、交流活動は実際にはほとんど行われていないという自治体が多い。第4に、交流を積極的に行っている自治体であっても、イベントの参加人数などの交流の効果を表すようなデータを把握している自

治体はごくわずかであることがわかった。

3. 北区と甘楽町との交流の現状

3.1 自然休暇村交流事業の概要

自然休暇村交流事業は、群馬県甘楽町の良好な自然環境の中で、スポーツ、レクリエーション等により余暇を楽しみ併せて、農業体験やその他の体験教室などを通して、区民と町民の交流を図ることを目的として、昭和61年より、開始された事業である。

自然休暇村交流事業の具体的な実施内容は、主に、親子ふるさと体験などの体験教室や、区のスポーツ団体によるスポーツを通しての交流などに大別できる(表-1)。

この事業における最も大きな特徴として、甘楽ふるさと館と呼ばれる、宿泊や多目的なイベントなどに使用できる自然休暇村交流事業施設を交流の場所として使用していることにある。

表-1 平成8年度自然休暇村交流事業概要

回	交流事業名	実施期間	参加人数
1	親子ふるさと体験	5.25~5.26	41
2	親子ふるさと体験	6.22~6.23	41
3	ママさんバレーの交流	7.6~7.7	29
4	少女バレーボール交流	8.24~8.25	41
5	少年野球の交流	9.28~9.29	52
6	高齢者の交流	10.29~10.31	44
7	少年サッカーの交流	11.9~11.10	55
8	個人・グループ参加のふるさと体験	11.23~11.24	48
9	親子ふるさと体験	12.14~12.15	40

3.2 交流事業施設「甘楽ふるさと館」

甘楽ふるさと館は、北区と甘楽町が自然休暇村交流事業の協定を結んだ2年後の昭和63年に両者の共同出資により総工費約3億円をかけて建設された交流事業用の施設で、その施設は、宿泊施設(北区自然休暇村事業施設、宿泊定員60名)と体験実習棟(主として研修室、食堂、厨房)及び浴室からなっている。

この施設の特徴として、共同出資のため宿泊施設が北区分、体験実習棟が甘楽町分となっているが、北区分建物を甘楽町に無償貸与して、甘楽町の公の施設として運営しており、年間を通じて、甘楽町民による利用も多い。したがって、単なる北区の宿泊施設にとどまってしまうだけでなく、区民と町民のコミュニティの場として十分なポテ

Keywords: 都市と農村、交流、あり方

連絡先: 〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1

Tel:03-5286-3398

Fax:03-5272-9975

ンシャルを持っているという点において、他にも多々みられるような区営の宿泊施設とは大きく異なっているということがいえる。

北区の自然休暇村交流事業の行事は、すべて甘楽ふるさと館を定期的に使用して行われており、これも他の区にはない大きな特徴の1つである。

3.3 自然休暇村交流事業の参加者数の推移

平成4年度から現在までの交流事業参加者数は、若干の減少傾向にある。

これは北区が事業の回数を、予算の都合で削減したことにある。しかし、1回あたりの参加者数に関してはほぼ横這い状態で、参加者の減少による回数の削減ではない。また、甘楽ふるさと館が完成し、交流事業への関心が高かった昭和63年ごろの参加者数に比較すると、現在の参加者数は非常に少なくなっている。

交流事業参加者数は、行政側の姿勢で、その推移がほとんど左右されている（図-1）。

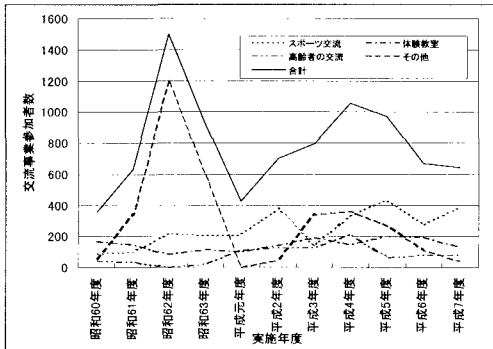


図-1 交流事業参加者数の推移

北区は平成9年4月19日に群馬県甘楽町のほか、群馬県中之条町、山形県酒田市の3つの都市と、友好都市交流協定を締結し、友好都市交流事業として、自然休暇村と同じ様な内容の交流を行う予定である。このような理由により、自然休暇村交流事業の予算が削減された。

これは、交流対象を1つから複数へという北区行政の方針によるもので、北区以外の複数の区において、同様の傾向が見られる。しかしながら、交流の内容が希薄になる要因を作り出す結果となっている。

3.4 甘楽ふるさと館利用者数の推移

甘楽ふるさと館の利用者数は、昭和63年の開館当初から若干の増加の後に、収容人数の限界に達している。このため、自然休暇村交流事業の1回当たりの参加者数を制限せざるをえないことがわかった。

また、平成4年を境に若干利用者が減少しているが、甘楽町に日帰りの温泉施設が開設され、甘楽町民による

利用者が減少したためである。このようなことから、交流事業施設が観光目的に利用されていることが指摘できる（図-2）。

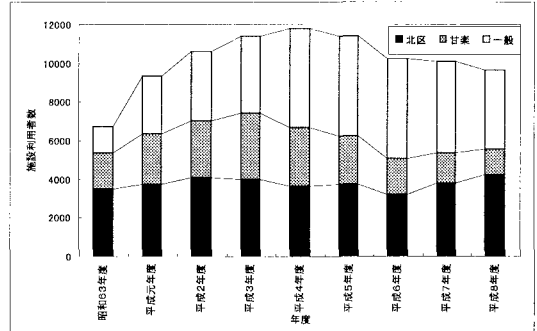


図-2 甘楽ふるさと館利用者数の推移

4. 今後の交流の方向性

交流事業により早くから着手し力を入れてきた北区でさえも、現在、交流事業が減少傾向にあるという現状になってしまっているといえる。また、交流事業の施設用の施設も観光を目的とした利用の傾向が見られる。

現在のような、行政にすべてを委ねている交流では、施設の規模や行政の予算といった問題から限界にきてしまっているといえる。

今後、交流を減少させないためには、交流事業による交流がきっかけとして、例えば、交流事業に参加していたスポーツ団体などが、自主的に交流を行うようになったり、交流事業に参加した住民が民間のレベルでの交流を開始したりするという行政の手を離れた交流へ展開していくことが必要である。

5. 今後の課題

自然休暇村交流事業の参加者数の推移や、ふるさと館利用者数の推移からは、自然休暇村交流事業の効果と考えられるような現象はみられない。住民の視野の拡大などの効果を期待して交流事業を行う自治体が多いが、こうした効果は数字上に現象として現れてくる可能性はきわめて少ない。交流の効果を表すには、住民アンケートによる意識調査をもとにした数量化が必要である。

今後の研究課題として、複数の地域にわたる交流事業に関する住民アンケートをもとにした交流の効果の数量化及び分析を行う必要があると考えられる。

【参考文献】

- 1) 都市と農村の生活文化交流に関する調査研究、全国農協観光協会、1989年
- 2) 北区事務事業概要、北区、平成4年度～平成8年度
- 3) 北区交流10年の歩み、甘楽町、1996年
- 4) 交流人口、国土庁計画調整局、1991年、1992年